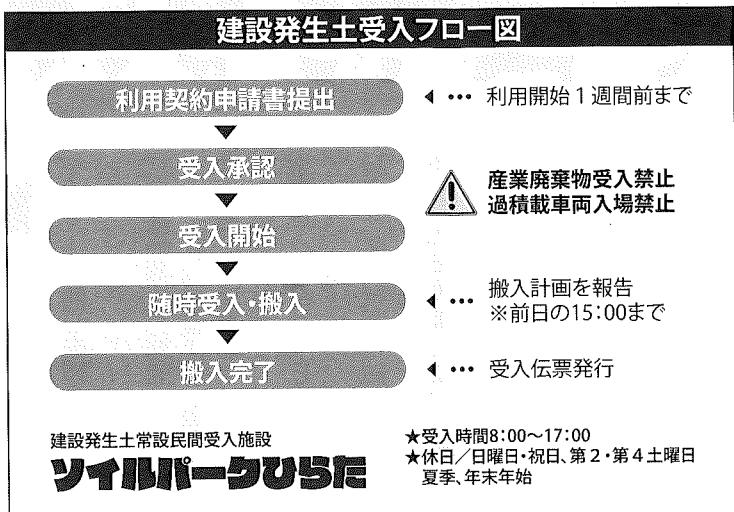


建設発生土を常設受け入れ

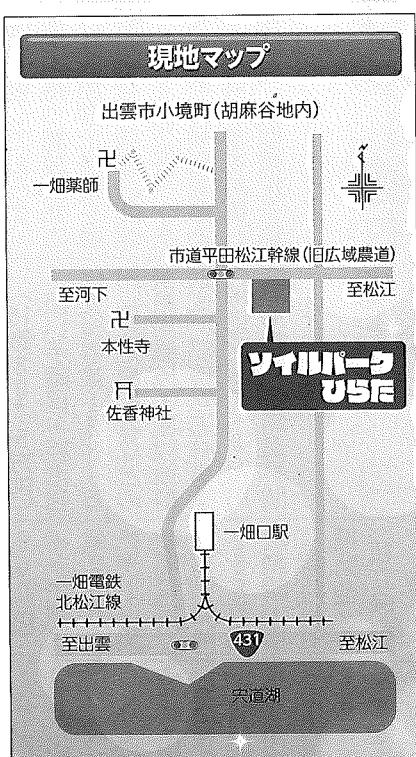


Re-FLEX（出雲市平田町、山崎章弘社長）は12月2日、出雲市小境町で建設発生土常設民間受入施設「ソイルパークひらた」を開業する。指定処分地の候補として県に対し民間常設受入施設への登録手続き中で、出雲市や松江市西部からの搬入に適した立地条件となっている。

ソイルパークひらた
12/2開業

出雲、松江西部からの搬入に最適

Re-FLEX



施設は一畠電鉄北松江線一畠口駅の北側で、(市)平田松江線(旧・北部広域農道)沿いの約1・7ha。周辺は昼間でも比較的、交通量が少ない。公共工事などに伴う建設発生土を受け入れる民間の常設施設で、泥土(コーン指数200未満)などは受け入れ不可。最大処理量が約9万m³。処理料金は1m³当たり1500円(税別)。ダンプによる数量検収は▽2t・1・5m³▽10t=2・1・5m³▽10t=

t=6・0m³などで処理。受入時間は午前8時～午後5時までで、日曜・祝日、第1週間前までに所定の申請書を提出し、受入契約をした上で、搬入計画を前日の午後3時までに報告する流れ。

県の指定する建設発生土の民間受入施設は松江市、雲南省、奥出雲町、浜田市、隱岐の島町内の計5カ所。出雲市内では「出雲改良土センター」が15年3月に閉鎖してから受入施設が無い状態が続いている。山崎社長は「まずは

新規事業を

※問い合わせは、Re-FLEX 電話0853(63)4551・FAX(63)4533 Eメールreflex@hi-5.net 詳細は同社HP参照または「ソイルパークひらた」で検索